

島根県原子力防災ネットワークシステム
専用回線及びデータセンター調達

入札説明書

令和7年8月

島 根 県

目 次

1	入札に付する事項	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	入札に参加する者に必要な資格	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	入札参加資格確認申請	・ ・ ・ ・ ・ 2
4	入札手続	・ ・ ・ ・ ・ 2
5	入札保証金	・ ・ ・ ・ ・ 4
6	契約	・ ・ ・ ・ ・ 5
7	質疑	・ ・ ・ ・ ・ 6
8	紙入札参加承認願	・ ・ ・ ・ ・ 6
9	添付書類	・ ・ ・ ・ ・ 6
10	その他	・ ・ ・ ・ ・ 6

この入札説明書は、本県が発注する島根県原子力防災ネットワークシステム専用回線及びデータセンター調達に関して、政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）、島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）、物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第 83 号）、物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）、本件に係る入札公告のほか、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を示すものである。

なお、この案件は、電子入札対象案件とする。入札参加資格確認申請及び入札手続は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により行うこと。

おって、やむを得ない事由により電子調達システムを使用することができない場合は、紙入札参加承認願を提出し、県の承認を得た後、書面により手続を行うこと。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県原子力防災ネットワークシステム専用回線及びデータセンター調達 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

ア 回線開通日

令和 8 年 3 月 31 日（火）

イ サービス利用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

島根県松江市殿町 1 番地 島根県庁ほか

（詳細は、仕様書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目（大分類「4 機械器具類」小分類「（5）電気通信機器」）に登録されている者であること。

(5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

と。

- (7) 24 時間の保守体制を有し、故障発生連絡から 1 時間以内に現地に係員が到着して対応できること。

3 入札参加資格確認申請

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和 7 年 8 月 21 日（木）正午までに、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を電子調達システムにより提出すること。なお、提出資料の電子ファイルの容量が 10 メガバイトを超えるときは、県の承認を得た後、持参し、又は簡易書留により郵送すること。

なお、書面による申請を認められた者は、次により提出すること。

ア 提出場所

島根県松江市殿町 1 番地 島根県防災部原子力安全対策課

イ 提出方法

持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）

(2) 提出書類

① 入札参加資格確認申請書（様式 1）

② 添付資料

ア 会社概要

イ 入札保証金の免除を受けようとする場合は、入札保証金の免除に関する誓約書（様式 8）

ウ 誓約書（様式 2）

エ サービス内容を明記したもの

（回線サービス及びデータセンターサービスの内容が記載されたもので、様式は任意（カタログ等でも可とする。）。）

オ 納入後の保守サポート体制を明記したもの

（障害・故障の受付から復旧までのフローチャートで、様式は任意。なお、24 時間体制でサポートできること及び障害・故障の受付から原則 1 時間以内に係員が納入場所に到着し対応が開始できる体制とすること。）

カ SLA（Service Level Agreement：サービス品質保証制度）の内容を明記したもの（様式は任意。）

(3) その他

ア 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、県が指定する日時までに、遅滞なく申請書の補正を行うこと。

イ 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は、令和 7 年 8 月 25 日午後 5 時までに電子調達システムの入札参加資格確認通知書により各申請者へ通知する。なお、書面により申請書を提出した者については、別途、書面により通知する。

ウ 資料作成等に要する費用は提出者の負担とする。

エ 提出書類は返却しない。

オ 提出書類は提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途には使用しない。

カ 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

4 入札手続

(1) 入札書

ア 電子調達システムによる入札

入札金額及び電子くじ番号を入力して提出すること。

- イ 書面による入札
指定した入札書により提出すること。
なお、入札に関する一切の権限を代理人に委任する場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札金額
- ア 入札金額は、仕様書に記載した専用回線及びデータセンター調達に係る初期費用及び月額サービス利用料の 60 か月分の合計額とする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。
- ウ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (3) 電子調達システムによる入札の期間は、令和 7 年 8 月 27 日午前 9 時から令和 7 年 8 月 28 日午後 5 時までとする。ただし、この期間において、入札書が提出できる時間は、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第 9 号）第 1 条に規定する休日を除いた日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (4) 書面による入札の日時及び場所等
- ア 日時
令和 7 年 8 月 28 日午後 5 時
- イ 場所
島根県松江市殿町 1 番地 島根県防災部原子力安全対策課
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和 7 年 8 月 29 日午前 10 時
- イ 場所
島根県松江市殿町 1 番地 島根県防災部原子力安全対策課
- (6) 落札者の決定方法
- ア 島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 条）第 62 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき者が複数あるときは、電子調達システムの電子くじにより落札者を決定する。ただし、書面により入札書を提出した者があった場合は、電子調達システムの電子くじによらず、別のくじにより落札者を決定する。
- ウ 落札者の決定通知は、電子調達システムにより行う。ただし、書面により入札書を提出した者については、開札場所において行う。
- (7) 再度入札
- ア 開札の結果、落札者がいない場合は、開札日において、直ちに再度入札を行う。
- イ 再度入札の通知は、電子調達システムにより行う。ただし、書面により入札書を提出した者については、開札場所において行う。
- ウ 再度入札は、2 回まで行う。
- エ 1 回目の再度入札は、次のとおり行う。
- (ア) 電子調達システムによる再度入札の入札期間
- a 電子調達システムによる入札の期間
令和 7 年 8 月 29 日午前 10 時 5 分から午前 10 時 30 分までの間に、電子調達システムの再入札通知書で通知する時間とする。
- b 書面による入札の日時及び場所
令和 7 年 8 月 29 日午前 10 時 30 分までに、(4)イの場所へ持参すること。

c 開札の日時及び場所

令和7年8月29日午前10時35分に、(5)イの場所で行う。

(イ) 2回目の再度入札

a 電子調達システムによる入札の期間

令和7年8月29日午前10時40分から午前11時までの間に、電子調達システムの再入札通知書で通知する時間とする。

b 書面による入札の日時及び場所

令和7年8月29日午前11時までに、(4)イの場所へ持参すること。

c 開札の日時及び場所

令和7年8月29日午前11時5分に、(5)イの場所で行う。

オ 再度入札を行った場合でも落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低価格入札者と随意契約の協議を行うものとする。

ただし、その場合でも予定価格は変更しない。

なお、随意契約の協議以降の手続は、電子調達システムによらず、書面により行う。

(8) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがある。

(9) 郵便入札

郵便による入札は認めない。

(10) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、島根県会計規則第63条各号の規定のいずれかに該当するとき、当該入札者の入札は無効とする。

また、書面により入札書を提出した入札者については、次の事項に該当する場合も当該入札者の入札を無効とする。

ア 入札書の記載事項が加除訂正されているとき。

イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。

(11) 入札辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次により手続を行うこと。

ア 電子調達システムによる入札の場合は、電子調達システムにより入札辞退届を提出すること。

イ 書面による入札の場合は、入札執行前にあつては入札辞退届を持参又は郵送等により提出し、入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出すること。

(12) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

(13) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（原子力安全対策課）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

5 入札保証金

(1) 島根県会計規則第61条第1項の規定により、入札参加資格者が入札書に記載する契

約希望金額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）以上の入札保証金を納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。（別添「入札保証金・契約保証金の取扱いについて」を参照すること。）

- (2) 入札保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定により、現金のほか国債、地方債その他の担保の提供をもって代えることができる。

- (3) 入札保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりとする。

ア 納付場所

島根県松江市殿町1番地 出納局審査指導課審査第一係

イ 納付時期

令和7年8月29日午前9時から午後10時まで

- (4) 入札保証金は、島根県会計規則第61条第3項の規定により、落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に、上記(3)アの場所において還付する。

なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができる。

- (5) 入札保証金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第4項の規定により、落札者が契約を締結しないときは、県に帰属する。

- (6) 入札保証金は、次のいずれかの方法で免除を受けることができる。

ア 保険会社と入札保証保険契約を締結し、保険証券を提出する。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、これらの案件の契約書の写しを提出する。

ウ 入札保証金の免除に関する誓約書を提出する。

6 契約

- (1) 契約書作成の要否

要する。

- (2) 契約条項

別添契約書（案）のとおりとする。

- (3) 契約の締結

ア 落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の3第1項の規定により、14日以内に契約を締結するものとする。

イ 地方自治法施行令第234条第5項の規定により知事が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- (4) 契約保証金

ア 島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。（別添「入札保証金・契約保証金の免除の取扱いについて」を参照すること。）

イ 契約保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定を準用する。

ウ 契約保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりとする。

(ア) 納付場所 上記5(3)アの場所

(イ) 納付時期 落札の日から14日以内

エ 契約保証金は、契約履行の検査完了後に請求に基づき還付する。

- (5) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- (6) 前金払い

行わない。

7 質疑

- (1) 入札説明書及び仕様書等に関して質疑事項がある場合は、電子調達システム又は書面により提出すること。
- (2) 提出期限並びに書面による提出場所及び提出方法は、次のとおりとする。
 - ア 提出期限
令和7年8月19日正午まで
 - イ 提出場所
3(1)アの場所
 - ウ 提出方法
郵送又はファクシミリによって提出すること。（ただし、ファクシミリの場合は回線・機器等の障害、保守作業等による停止によって、上記期限までに提出先に到達しない可能性があるので、注意すること。）
- (3) 提出のあった質疑については、電子調達システムにより随時回答を行う。
（この案件の入札公告及び入札説明書等をダウンロードされた入札情報サービスの入札案件情報に、追加して掲載する。）
なお、やむを得ない事由により、電子調達システムで閲覧できない入札者については、書面により回答するので、10(3)の問合せ先まで連絡すること。

8 紙入札参加承認願

- (1) 書面による入札を希望する場合は、紙入札参加承認願を提出すること。
- (2) 提出期限、提出場所及び提出方法は、次のとおり。
 - ア 提出期限
令和7年8月19日正午
 - イ 提出場所
3(1)アの場所
 - ウ 提出方法
持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）
- (3) 提出のあった承認願については、提出期限締切り後に回答する。

9 添付書類

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 入札説明書及び入札仕様書に対する質疑票（様式3）
- (4) 委任状（様式4）
- (5) 入札書（様式5）
- (6) 入札書（代理人により入札する場合）（様式5の2）
- (7) 入札辞退届（様式6）
- (8) 紙入札参加承認願（様式7）
- (9) 入札保証金の免除に関する誓約書（様式8）
- (10) 契約保証金の免除に関する誓約書（様式9）
- (11) 紙入札書に関する注意事項
- (12) 入札保証金・契約保証金の取扱いについて

10 その他

- (1) 電子調達システムの利用に当たっては、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12

年法律第 102 号) 第 4 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子証明書が記録された IC カードが必要となります。詳細は、電子調達システムポータルサイトをご覧ください。

電子調達システムポータルサイトの URL

(<https://choutatsuweb.pref.shimane.lg.jp/portal/>)

(2) 電子調達システムには、入札参加資格や落札決定に関する質疑を行う機能がありますが、この機能は使用しないでください。

(3) この入札に関する問合せ先は、次のとおりです。

〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

島根県防災部原子力安全対策課原子力防災対策室

電話：0852-22-5668 ファクシミリ：0852-22-5600